

## 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年8月1日～2026年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもを育てる労働者が利用出来る制度(所定外労働の制限、短時間勤務)を、法を上回る内容とする。

<対策>

- 2023年9月～ 社員の意識調査、ニーズの把握、検討開始
- 2023年10月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 2023年9月～ 社員の意識調査、ニーズの把握、検討開始
- 2023年10月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：テレワークを導入し、週1日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 2024年9月～ 社員の意識調査、ニーズの把握、検討開始
- 2024年10月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知
- 2024年10月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 2025年10月～ 本格導入